

# 会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度第2回坂戸市自殺対策計画審議会
開 催 日 時	令和5年10月11日 13:30~15:00
開 催 場 所	坂戸市民健康センター機能訓練室
会 長 の 氏 名	三ヶ田猛
出席者（委員）の 氏名・出席者	河内祐介 山路真佐子 小島慎介 竹原陽一 武藤真紀 三ヶ田猛 新井勇 鹿島貴彰 井手和夫 坂田勉 10名
欠席者（委員）の 氏名・欠席者	大竹智英 森田博恵 内藤武 松原愛子 力石まり子 5名
傍 聴 者 数	1名
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	こども健康部長 井上 晋 こども健康部次長兼こども支援課長 三谷 良昭 こども健康部副参与兼市民健康センター所長 有田 さおり 市民健康センター副所長 片桐 美佳 成人保健係係長 小鹿野 史昭 主任 市川 純子
地 域 計 画 (株)	中林大樹 金子拓海
会 議 次 第	1 開会 2 挨拶 3 審議事項 第2次坂戸市いのち支える自殺対策計画素案について 4 その他 令和5年度第3回自殺対策計画審議会について 5 閉会
配 布 資 料	本日の会議次第 【資料1】
	議事の経過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事 務 局	令和5年度第2回坂戸市自殺対策計画審議会を開会します。（出席者10名、欠席者5名、坂戸市自殺対策審議会条例第6条第2項の規定により会議は成立）
事 務 局	審議事項説明
委 員	現計画と比べて全体的に図や字が小さく余白が多いため、P65の図など、字が大きくなるような工夫をした方が読みやすくなるのではないかと。P25下段のうつ病のサインなど、囲み記事に関しても現計画に比べ小さい。
事 務 局	図等については、色々な方にご覧になっていただく計画のため、ご意見を参考に、文字のフォントや大きさなどを調整し、より見やすい計画にしていきます。
委 員	P42, P56のものは、埼玉県が作成したものをそのまま引用しているのか。自殺の要因は全員がわかるわけではなく、全国的には遺書などで原因が

	<p>わかる方だけの統計だったはずだが、埼玉県はどうなっているか。</p> <p>また、通常 1 人 1 つの理由ではなく、全国的な統計であると、理由がわかる方で 3 つまで計上しているため、この数が亡くなった方とイコールではないことを、国民衛生の動向などでは、必ず但し書きが入っている。それがないと、これを見た方に誤解を与えてしまう懸念がある。埼玉県がこの図をこのまま使用しているのかどうかの確認が必要ではないか。住民の方に誤解を与えるような図表は好ましくない。</p>
事務局	<p>P42, P56 の図に関しましては、埼玉県から提供のあった資料をそのまま引用しています。ご指摘の通り、自殺された方の中には遺書がない方もおります。</p> <p>市民の方へ誤解が生じないように、埼玉県に確認しながら、正確な表記を検討し、改めて次回の計画案で御説明します。</p>
委員	<p>就労の斡旋を行っているという記載があるが、坂戸市で事業所を始めて 40 年になるが、坂戸市から一度も自分の事業所に斡旋があった記憶がない。社員募集でハローワークにも登録していて、他の会社にもお金をかけて募集をしているが、応募が来ないのが現状。</p> <p>働ける場所はあるのに、働いていない人もいると思うので、そういう方の就労意欲を向上させるためにどうしたらよいか。</p>
事務局	<p>就労に関する支援についてですが、ハローワークと連携して支援を行っています。</p> <p>就労の関係について、委員様よりお話しいただけますでしょうか。</p>
委員	<p>坂戸市には、坂戸市ふるさとハローワークがあり、坂戸市役所内のスペースで就職の相談や紹介を行っている。</p> <p>ふるさとハローワークについては、通常のハローワークと同じように求職登録して、職業の斡旋が出来るものになっている。</p> <p>求人を出しても相談や紹介が無いとのことであったが、諸事情によってすべての求人会社に連絡がいくというところまではいかないと考えられる。</p> <p>職業の斡旋関係につきましては、引き続きふるさとハローワークをご利用いただきたい。</p>
委員	<p>川越のハローワークに求人を出した場合、坂戸市のふるさとハローワークでも同じ求人の情報をハローワーク内のパソコンで見ることができるか。</p>
委員	<p>全国のハローワークで同じ情報が閲覧できるようになっている。</p> <p>また、ハローワーク内に検索機というものがあり、今まではハローワークの求人はハローワーク内でしか見られなかったが、今では自宅のインターネットパソコンやスマートフォンからも見るできるようになっている。</p> <p>求人会社の方で求人を募集する際に、ハローワークに登録していないすべての方に見てもらえるようにするのか、ハローワークに求職登録している方だけに見てほしいという出し方があるので、手広く見てほしいということであれば、ハローワークに限定せずに、登録していない方も見</p>

		られるような求人のおし方をしていただきたい。
委 員		自殺の原因はわからないことがほとんどである。子どもの自殺の原因は親からの虐待や性被害の可能性もあり、そういった子どもがなぜ自殺をしてしまったのかを知るためには、どうしたらよいかなどを審議した方がよいのではないかと。 今話題になっている、未成年の男の子への性被害は坂戸市にはないかと。
会 長		性被害等に関して、警察の対応などで日々感じるようなことはありますか。
委 員		私は生活安全課に所属しており、仕事や家庭の悩みや、児童であれば学校での問題など様々な相談を受けている。 その中で、警察官として私たちひとりひとりがゲートキーパーになればと思っているが、各種相談やこういった窓口等々紹介しつつ、どうしても警察は長期的に対応するのが困難であることから、今すぐできることを優先的に検討している。 その都度、個人で判断するというのではなく、組織で対応している。 その中でも、性犯罪は非常にセンシティブな問題であり、非常に難しい部分ではある。逆にこちらが傷つけないように対応をしないといけないので、慎重に対応している。
委 員		P37に「民生委員・児童委員の活動を通じて本市の自殺の現状や取組について報告し」とありますが、文章の主述がおかしい。 民生委員をやっているとわかるが、定例会等で事務局から説明があるという意味だと思うので、民生委員・児童委員の定例会等の折にという形で修正した方がよいと思う。 もう一点は、P43下段の「広報さかど、市ホームページ」とありますが、坂戸市が全国や県よりも自殺者が多いということは、この審議会に出て初めて知ったことですので、自殺が自殺を誘発するというご意見もあったようだが、広報を通じるなりで、現状を市民に発信してもらい、市民に知っていただくことが大事なのかなと思う。 あと一点、P61の重点施策5の女性への支援というのを新たに設けられたとのことですが、重点施策4までは【現状】の欄にスタンスや考え方が記載されているが、重点施策5にはそういったものがないので、これからのスタンスや考え方の一文を付け加えた方がよいと思う。
事 務 局		先ほどのP37の2つ目、「民生委員・児童委員の活動を通じて本市の自殺の現状や取組について報告し、地域の見守り体制の充実に努めます」につきましては、今後担当課に照会をかけ、わかりやすいように内容を修正し、次期計画に反映させていきます。 次に、市民への坂戸市の現状の報告との部分で、多くの市民の方に見ていただく中で、数値などが市民の方に色々な影響を与える場合もあることを踏まえて、自殺の状況やゲートキーパー・相談窓口の周知の強化など、市民の皆様にも効果的に示せる方法を検討していきます。
委 員		委員の意見に関連しますが、P61の【現状】の部分に一文を追加すると、P10図2-4の説明文に主語・動詞が何重にも入っていて、「大きな

	差はありませんが、女性の割合が高くなっている」に対し、P61 の【現状】では「高くなっている」と書いてあり、混乱を招くような表記になっているので、修正のご検討をお願いしたい。
事務局	関連性のある図表や文章を統一し、整合性が取れるように検討していきます。
委員	自殺する場所に対策をするという計画は盛り込まれているか。 例えば鉄道会社と連携して駅のホームにガードをつける対策や踏切の対策、UR で飛降り自殺があるため防止柵をつける対策など。 結局、気持ちや心も大事であり、あとはあそこに行けば自殺できるだろうというイメージをさせないことも必要だと思う。
事務局	駅のホームドアの設置に関しての鉄道会社の状況ですが、1日10万人以上利用する駅に対してホームドアを設置する、というのが原則になっているようです。現状といたしますと、川越駅までは設置されているようですが、坂戸駅・若葉駅・北坂戸駅等の駅につきましては、利用者数が満たない状況にあるため、ホームドアが未設置であるのが現状です。
委員	逆に、特急の通過駅であるため、飛び込みやすい。 10万人の利用客がいないため、特急も止まらないから、そこを狙って自殺しにきてしまうのでは。
事務局	利用者数だけの問題ではないということもあると思いますので、引き続き鉄道会社に対して、利用者数が満たない駅に関してもホームドアの設置を要望していきます。
会長	そのほかご意見、ご質問等がありますか。
委員	P85 の自殺対策基本法第十七条 3 のところで、「意識の涵養」が「意識の涵かん養」となっており、原典を見ますと「涵」にルビがふられており、原稿にした際にルビが横にきてしまったのではないのか。資料として見栄えが良くないので修正した方が良いでしょう。 あと、P88 の自殺総合対策大綱第2の4つ目、「地域レベルの実践的な取り組みを PDCA サイクルを通じ」で途切れてしまっているので、修正をお願いします。
事務局	改めて全体の切れている文章などがないか見直し、内容を完成させていただきます。
委員	P50 基本施策 5 児童・生徒の SOS の出し方に関する教育のところの、評価指標の現状と目標に変更点があるとのことでしたが、理由などがありますでしょうか。 現状は毎年実施となっているが、目標は義務教育終了までに1回以上実施となっているので、目標が現状を下回っているように見える。
事務局	減っているというわけではございません。 現状は年1回以上各学校において、こちらの SOS の出しかたの授業については行っていただき、実績をあげていただいています。 今後におきましても年度ごとにこちらの SOS の授業を引き続き行う予定となっております。 現計画と比較して目標は変わっていませんが、現状の書き方が「毎年実

	<p>施しています」という形になってしまっているのので、現状と目標が合わないような表現になっています。教育委員会に確認し、次回報告させていただきます。</p> <p>現状と今後の目標につきましては、継続していく予定となっておりますので、表記の調整を行わせていただきます。</p>
会 長	<p>他にご意見ありますでしょうか。</p> <p>他にご意見・ご質問がないようでしたら、審議事項第 2 次坂戸市いのち支える自殺対策計画素案につきましては、いただいたご意見を反映した案を作成し、次回開催される審議会において、審議いただくことでよろしいでしょうか。</p>
	(委員承認)
会 長	<p>それでは、以上で本日の審議事項については、全て終了いたしましたので、議長の任を解かせていただきます。円滑な議事進行に御協力いただきありがとうございました。</p>
	次第 4 その他
事 務 局	<p>次回の第 3 回自殺対策計画審議会について、令和 5 年 11 月 14 日 (火) 13:30~となっています。</p> <p>また、議題につきましては、今日の審議事項を踏まえまして、第 2 次坂戸市いのち支える自殺対策計画案についてということで、審議をいただく予定となっています。</p>
	閉会。